

第 3 回

山口県央部 1 市 4 町 合併協議会 会議録

(平成 16 年 11 月 25 日)

山口県央部 1 市 4 町合併協議会

第3回 山口県央部1市4町合併協議会 会議録

日 時 平成16年11月25日(木曜日) 午後1時00分~午後1時30分

場 所 ホテル 松 政 長州の間

議 事

(報告事項)

報告第10号 第3回新市まちづくり施策検討小委員会報告

(継続協議事項)

協議第27号 新市建設計画

(その他)

出席者(会長、副会長含む)(46名)

会 長	合 志 栄 一				
副 会 長	飯 田 宏 史	岩 城 精 二	藤 生 通 陽	伊 藤 青 波	
委 員	渡 辺 純 忠	篠 原 宣 行	緒 方 甫	岡 村 久 寿 男	
	三 戸 基 文	武 田 寿 生	河 村 秀 夫	三 好 溥 眞	
	武 永 輝 男	吉 松 米 雄	梶 本 孟 生	重 田 勝 利	
	山 本 武 義	山 田 好 男	井 上 一 雄	氏 永 東 光	
	澤 田 正 之	原 田 欣 知	本 永 勝 昭	中 川 啓 三	
	山 本 繁 正	中 野 勉	岡 部 達 矢	山 口 富 美 子	
	國 安 克 行	塩 見 侃 三	重 田 強 子	石 田 光 一 郎	
	渡 邊 公 智	松 本 悟 朗	牧 徹	福 江 香 代 子	
	林 國 雄	高 野 義 一	村 田 康 子	江 本 芳 子	
	藤 田 義 正	千 々 松 正 直	岡 田 実	櫻 部 裕 人	
	棟 久 和 佳				

欠席者(2名)

委 員 下 田 與 志 雄 藤 井 喜 與 子

[午後1時00分 開会]

【重見事務局長】

定刻となりましたので、ただ今から、第3回山口県央部1市4町合併協議会を開催したいと思います。
本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の会議につきまして、徳地町の4号委員であります下田、藤井両委員がご欠席でございますが、協議会規約によりまして、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは最初に、本協議会の会長であります、合志栄一山口市長にごあいさつをお願いいたします。

【合志会長】

こんにちは。本日、山口県央部1市4町合併協議会、第3回目でございますが、ご案内申し上げましたところ、委員の皆様には何かとご多用な中を、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。

ご案内のように本日の合併協議会におきまして、合併協定項目42項目のうち、唯一残っております、新市建設計画、いわゆる「新県都のまちづくり計画」、これにつきましては、案を前回確認いたしまして、その後1市4町でそれぞれ、住民説明会を開かれまして、そこでご説明いただきまして、様々な1市4町の住民の皆様のご意見を承ったところでございます。

そういう経過を踏まえまして、本日、その「新県都のまちづくり計画」、これにつきまして確認されますと、42協定項目すべてにおきまして、調整案が確認されることになるわけでございまして、本日の合併協議がある意味で総仕上げの協議会になるところであります。

2市4町の合併協議が休止になりましてからも、何としまして、この県央部に30万の中核都市をつくらなければならない。その第1段階の合併として、この1市4町の合併を実現していこうという強い思いで、やってまいったところでございます。その取り組みの間、ある意味で支えになりましたことがありますので、いづらか感慨を込めてですね、ご披露いたしたいと思うんでございますが、それはこの合併事務局の職員たちから寄せられた言葉であります。

彼らはこういうふうに申したわけであります。「協議会自体は休止しましたけれども、少なくとも私たち2市4町それぞれの事務局職員は、もうすでに合併を成し遂げ、新しい山口市の職員として頑張っておりますし、これからもこの2市4町の職員の繋がりは、変わりません。」とこういう言葉であります。この思いはまた、本日ここにお集まりの合併協議会の委員の皆様たちの思いでもあろうと思うわけでございます。

まず第1段階として、1市4町の合併を成し遂げるということではありますが、本日、この協議会で新市建設計画、確認いたされますと、すべての協議が整いまして、合併調印式を迎えるということになります。そういう意味で、極めて重要な本日の協議会になるわけでございますが、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

【重見事務局長】

それでは、本日の資料の確認をいたしたいと思います。まず、A4一枚紙の「会議次第」、それから冊子であります「会議資料」、それと資料1といたしまして、同じくA4冊子の「新県都のまちづくり計画(案)」がございまして、お手元に不備がございましたら、事務局のほうまで申し出ていただきたいと思います。

それでは、協議会規約によりまして、会長が会議の議長となると定められておりますので、会長のほうで議事進行について、よろしくお願いいたします。

【合志議長】

それでは規約によりまして、議長として会議の進行をさせていただきます。これはお願いであります。議事録の作成上、発言をされる前には挙手をされまして、所属市町とお名前を最初に述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、会議録署名委員を2名とし、会長が指名することとなっておりますので、本協議会の署名委員

として2号委員さんからお一人、4号委員さんからお一人、順番に指名していくこととなっておりますので、指名させていただきます。今回は秋穂町の山本武義委員さんと小郡町の國安克行委員さんを指名させていただきます。

それでは、本協議会の会議につきましてではありますが、原則公開としておりますので、本日の会議も公開ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【合志議長】

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。

会議次第3の「報告事項」に入ります。それでは報告第10号、「第3回新市まちづくり施策検討小委員会報告」につきまして、小委員会委員長であります澤田委員さんよりご報告をお願いいたします。

【澤田正之委員】

新市まちづくり施策検討小委員会の委員長を拝受しております小郡町の澤田でございます。座ったまま報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、報告第10号の第3回新市まちづくり施策検討小委員会の報告をさせていただきます。本小委員会は、11月15日、月曜日に小郡町役場第1会議室で開催いたしました。審議事項としては、「新県都のまちづくり計画(案)」について、小委員会としての最終確認に向けた協議を行いました。まず、事務局より、住民説明会等での意見を踏まえた修正についての説明を行い、質疑に入りました。

意見といたしましては、地域自治センターに位置付けられている「まちづくり審議会」について、住民に対して、早期に、意味合いや役割りなどをわかりやすく周知すべきということや、中核都市づくりの方針に記述されている「周辺都市」という言葉について、新市を中心として捉え、そのまわりを周辺とするということ、不適切ではないかということで「近隣都市」と表現すべきという意見。さらには、交通交流拠点づくりプロジェクトに位置付けられている「県内外の交流を促進する拠点施設」につきまして、新県都の顔となる中核施設であることから、来年の10月の合併を待たずに出来るだけ早期に、県、1市4町、民間、有識者等で構成するプロジェクトチームを設置するなどして、整備についての検討を始めるべきとの意見が出されました。

これらの意見についてお諮りしたところ、どれもみな大変重要なことであるということで、全員異議なく了承されました。

なお、まちづくり審議会についての住民の皆さんへの早期周知と県内外の交流を促進する拠点施設の整備に関するプロジェクトチームの早期設置につきましては、今後の合併準備室において、本小委員会の意見を踏まえ、適切に対処していただきますよう、特に要望しておきます。

こうした議論を踏まえた上で、最終的には「新県都のまちづくり計画(案)」の最終確認をいただき、本小委員会としてのすべての協議を終了いたしましたことを、ここに報告させていただきます。以上です。

【合志議長】

ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明いただきました、報告第10号、「第3回新市まちづくり施策検討小委員会報告」について、ご質問がありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【合志議長】

よろしいですね。それでは次に、会議次第の4「継続協議事項」に入ります。

ただ今、澤田委員長さんよりご報告がありましたとおり、前回の協議会におきまして確認をいただきました「新県都のまちづくり計画」の(案)につきまして、10月、11月の間に、1市4町それぞれ、

延べ39会場におきまして、住民説明会を行ってまいったところであります。その説明会の中で出てまいりました住民の皆様からのご意見等を踏まえながら、計画の中に反映させ、小委員会で再度協議、確認されたものが本日、提案されております。

それでは、まず、継続協議第27号「新市建設計画」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【飯田計画班長】

それでは、ご説明申し上げます。最後の協定項目であります「新市建設計画」につきましては、前回第2回の合併協議会におきまして、案としての確認をいただき、その後、先ほどもありましたように、1市4町それぞれ、延べ39会場で住民説明会が開催されました。

様々なご意見をいただく中で、全般的には、30万人中核都市の実現を期待するご意見、あるいは各市町の交流拠点づくりプロジェクトに関する意見、それから現在の支所・出張所等の取り扱いについてのご意見等がございました。このうち、特に意見の多かったことや計画に反映する必要があると判断したことにより、変更を加えたものにつきまして、簡単に、ご説明申し上げます。

それでは、[資料1](#)をご覧くださいませでしょうか。まず、11ページの「4 中核都市づくりの方針」でございますが、先ほども申し上げましたとおり、説明会全体を通して、30万人中核都市の実現を求める意見が多数ございました。それを受けまして、記述を追加しております。

具体的には、この本文の3行目の「併せて」というところからでございます。「併せて、その一層の推進を図るため、さらなる広域合併の推進などによる広域的な広がりの中で、バランスのとれた産業構造や都市機能を備えた中核都市の形成を目指します。」この一文を追加するとともに、それから主要施策におきまして、ちょっとページが飛びますが、49ページでございます。「多様な交流の促進と広域合併の推進」の本文3行目でございます。「合併に向けての研究組織を設置するなど、広域合併の早期実現に取り組みます。」の記述を追加しております。

それから次に、戻りますが、37ページをお願いいたします。一番上のところからでございます。「8 未来を担う子ども育成プロジェクト」の二つ目になりますが、「子どもの健やかな成長を支えます。」この中で、下から二つ目の黒丸ですが、新たに「児童虐待防止対策の充実、関係機関との連携体制の強化」を加えております。これは、今日的な課題として住民から意見があったということと、また、児童虐待防止法の改正等を踏まえまして、その防止等の充実・強化を図る観点から盛り込んだものでございます。

それから同様に、その下に「子どもの夢や個性、創造性を育みます。」というのがありますが、この二つ目の菱形になりますけど、「次代を担う心豊かな教育の推進」この三つ目にあります「時代の進展に対応できる教育の推進」の中に新たに人権教育を加えております。これは、人権教育が時代の進展に対応した教育と位置付けられていることに鑑みまして、また、住民からも人権問題に係る様々な事件が起こっておりまして、そういうことで、人権教育の推進を明記してほしいという意見もありましたことから、人権尊重の理念の正しい理解と実践的な人権感覚の育成を目的に記述を加えたものでございます。

変更箇所につきましては、以上でございますが、先ほど委員長より報告のございました第3回新市まちづくり施策検討小委員会で最終確認をいただいた後に、合併特例法の規定により、県との正式協議を行いました。その結果、新市建設計画の正式協議につきましては、異議のない旨の回答をいただきましたことをご報告申し上げます。説明等につきましては、以上でございます。最後のご協議をよろしくお願いいたします。

【合志議長】

それでは、継続協議第27号「新市建設計画」につきまして、ご意見ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。特にないようでしたら、継続協議第27号「新市建設計画」につきましては、本日、提案のとおり最終確認させていただいたものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【合志議長】

それでは、確認をさせていただきます。

続きまして会議次第の5「その他」に入ります。まずは、皆さんにご報告することがございます。9月30日に開催いたしました前回の協議会におきまして、合併協定項目6、「議会議員の定数及び任期の取扱い」についてご確認をいただいたわけですが、選挙区の設定については、合併時まで速やかに調整するというようになっておりました。このことにつきましては、議長会のほうで取りまとめまして調整をし、11月末を目途に皆さんに報告をするということになっておりましたので、選挙区設定についての報告を、議長会を代表いたしまして山口市の武田議長さんにご報告、お願いいたします。

【武田寿生委員】

山口市議会の武田でございます。1市4町の議長会を代表いたしまして、在任期間終了後の議会の議員の選挙における選挙区の設定について調整した結果を報告させていただきます。座って報告させていただきます。

前回の協議会におきまして、11月末までに調整するというをお約束をいたしておりました。早速、前回の協議会の終了後、議長会を開催をし、選挙区設定について、それぞれの議会内での意見・意向を持ち寄り、検討いたしました。

山口市議会と小郡町議会では当初より選挙区は設定しないほうが良いとの意見が多くありました。また、秋穂町・阿知須町・徳地町の各議会につきましては、当初、選挙区設定を望む声が多かったのですが、それは、あくまで原則、あるいは定数特例での設置選挙を行う場合であり、7か月の在任特例適用が確認された現在では、選挙区を設定しなくてもいいのでは、との意見が多くなってきたようでございます。またこの間、4号委員さんを始めとする議会以外の皆様のご意見もいろいろと参考とさせていただきます。

以上の経過を踏まえまして、議長会といたしましては、「選挙区は設定しない。」との方向を示し、各市町議会において理解を求めたところ、概ね賛同を得られたものでございます。理由といたしましては、「選挙区を設定すれば新市の一体感が阻害される懸念等が考えられる。」というのが一番大きく、また、選挙区を設けることができる規定を示した公職選挙法第15条においても、選挙区の設定はあくまで特例的なものでございまして、在任特例適用に加え、特例の二重適用となることから、住民理解を得にくいと考えるものでございます。先進事例等も参照いたしましたが、在任特例を適用した後の選挙で、選挙区を設定しているという事例は、ほとんどございませんでした。

また、法定協の委員の中から、選挙区を設定しないと、旧町から議員が激減、あるいは皆無ということも考えられるということから、選挙区を設定し、定数を確保して欲しい旨のご意見もいただいたところでございます。このことについては次のように考えております。先ほども申し上げましたように、新市の一体感を醸成するためには新市発足後は地域バランスに配慮することが大切でありまして、新市において地域自治の方針として、総合支所方式を堅持するとともに、「まちづくり審議会」を設置し、地域が主体となったまちづくりに取り組むこととしております。そして議会においても、「新市まちづくり計画」の実行を確実に担保し、早期に本来の新市の姿に移行することと併せ、住民の一体感の醸成に努力するため、合併後7か月の在任期間を適用するものであります。

結論といたしましては、在任期間終了後の選挙に関しましては『選挙区は設定せず、新市全圏を一つの選挙区として、定数34人で選挙を行う。』ということといたしました。皆様のご理解をいただきますよう、よろしくお願いたします。以上でございます。

【合志議長】

ありがとうございました。ただ今、武田議長さんからご報告があったところでございますが、ご意見やご質問がございますでしょうか。

じゃあ、よろしいですね。それでは、その他皆様から何かございますか。伊藤町長。

【伊藤副会長】

徳地町長の伊藤でございます。本日は最後の合併協議会、大変お疲れでございました。時間をいただきまして、徳地町の状況をちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

11月11日にですね、1市1町、防府市と法定協を設置をして欲しいという請求が、一部住民から出されまして、現在審査しておりますが、署名が1,471人、有権者の6分の1が1,200人ですので、それをクリアして、住民投票がほしい来年の1月20日前後に実施をされるようになるかと思っております。その中で、また22日に徳地町議会で特別調査委員会がありまして、私といたしましては、一部住民の方からですね、住民請求が出ましたが、今までとおり1市4町の合併を強く推進をしていくと、そして町民の皆様方の理解を得る中で、議会とも連携をして不転の決意で1市4町の合併を推進していくということを表明しまして、議会の皆様方にもですね、再度確認をしていただいたところでございます。

また、23日には、町民の有志の方100人くらいお集まりになったんですが、1市4町合併推進町民の会というのを設立をされました。今後、署名活動をしていくと。町内は元より1市3町のほうにも、徳地町の町民が、1市4町の合併を推進していくことを賛同していることを多くの方に示したいということで、署名活動に入られるということをお願いしております。

その中で改めて、行政、議会そして町民の皆さんと力を合わせて、この1市4町の合併成就のためにですね、さらに努力をしていく決意でありますので、どうかその辺のことを皆様方に、ご理解をいただきたいということで、ご報告とさせていただきます。

【合志議長】

はい、ありがとうございます。その他皆様から何かありますでしょうか。ないようであれば事務局から、この後の予定につきまして説明をお願いします。

【重政事務局次長】

本日、すべての合併協定項目が確認されましたことを受けまして、この後ですけれども、午後3時から、2階の「芙蓉の間」におきまして、合併調印式が行われます。委員の皆様、関係の皆様また一般傍聴の皆様も引き続き、ご臨席いただきますよう、よろしくお願いたします。

また、市長、町長、議長以外の協議会委員の方は、合併協定書への立会人として、事前にとことになります。ご署名をいただきたいと思っております。協議会終了後、事務局の職員がご案内いたしますので、2階の署名会場にお集まりくださいますよう、よろしくお願申し上げます。以上でございます。

【合志議長】

ありがとうございます。以上で、本日の協議は、終了ということになります。お陰で合併協定項目42、すべてにつきまして確認をできましたことをうれしく思い、感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それと、この合併協議会は、存続いたします。今日、この後、調印式が行われまして、そして12月議会で合併議決が行われます。本格的に合併実現に向けまして準備作業が始まるわけでありまして、重要な事項につきましては、この協議会に報告をし、またご意見も伺うということもございまして、合併協議会自体は存続していくこととなります。

それでは、先ほどもちょっと事務局職員の思いを披瀝させていただいたところでございますが、彼らも本当によく頑張ってきていただいたと思っております。合併実現までは、まだまだこれからやるべき事がたくさんあるわけですが、この場で事務局の職員に感謝の拍手を送りたいと思っております。よろしくお願いたします。

(拍手)

それでは以上をもちまして、本日の協議会を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

した。

[午後1時30分 閉会]

会議の経過を記載し、その内容に相違のないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 山本武義

署名委員 國安克行